

て 広報 天龍

第 155 号

2013年7月25日

私たちの村
—7月1日現在—
人口 1,579 人
男 732 人 女 847 人
世帯数 815 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

消防団操法技術大会を開催



指：大澤 和也

1：宮澤 昂平

2：飯泉 幸大

3：上野 秀

優勝した第1分団Bチーム



7月14日(日)に行われた飯伊大会
結果：23チーム中 18位

3位	優勝	第1分団B
2位	第1分団A	
第2分団		

6月9日(日)に、平成6年度以来、19年ぶりの開催となつた天龍村消防団操法技術大会が晴天の下実施され、消防団の各分団から3チームが出場し、消防用小型ポンプを使用しての火災消火を想定した器具操作・基本動作などの消防技術を競いました。大会の結果は次のとおりです。

～ 税金で みんなの笑顔 作ろうよ ～

議長就任にあたつて



村議会議長
野竹 正孝

選挙後の臨時議会において、議長に推挙され今後一年間重責を担うことになりました。もとより浅学非才の身であり、歴代の先輩方のように大役が全うできるか不安です。皆さんご存知のように天龍村は、長野県で一番の高齢化率の高い村として知られています。

反面、面積は広く住民は数軒ごとにひっそりと居住し、先祖から受け継いだ土地や、お墓を懸命に守つて生活している現状が多くあります。

戦前・戦後の厳しい時代を復興のために人生を捧げてこられた、これらの高齢者の方々に今、行政として何を一番必要なこととして行うか、またこれらの中の皆さんが何を最優先に望んでいるかを論議し、人間的な結びつきを大切にしてまいります。村長も村民から選ばれた行政の長です。



私たち8人も今度の選挙で選ばれた二元代表制の片方の一員として提言して行く所存です。自然豊かな長野県の最南端の村が一番住みよい村になつていくよう、希望をもちつつ、就任にあたつてのご挨拶といします。

平成25年5月1日
平成27年4月30日

天龍村議会議員名簿

議会運営委員会		建設産業		総務社会		下伊那南部		組合議会		南信州広域連合議員	
委員長	堤本伊那人	委員長	秦治三夫	委員長	板倉幸正	委員長	村松小司郎	評議委員	野竹正孝	議長	村松克一
副委員長	野竹正孝	副委員長	大平正長	副委員長	秦治三夫	副委員長	熊谷美沙子	（議長）	（議長）	熊谷美沙子	（議長）
委員	村松小司郎	委員	野竹正孝	委員	村松克一	委員	堤本伊那人	（副議長）	（副議長）	村松克一	（副議長）
（総務社会委員長）	（建設産業副委員長）	（建設産業委員長）	（建設産業副委員長）	（建設産業委員長）	（建設産業副委員長）	（建設産業委員長）	（建設産業委員長）	（建設産業委員長）	（建設産業委員長）	（建設産業委員長）	（建設産業委員長）

○得票数	○無効投票数	○有効投票数	○投票率	○投票者数	○当日有権者数	4月21日(日)に行われました天龍村議会議員一般選挙の結果は次のとおりです。	
						男	女
熊谷清治	52票	121票	145票	1156票	170票	85票	185票
秦治三夫	73票	96票	145票	156票	156票	60票	59票
大平正長	5票	2票	4票	4票	4票	2票	2票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
板倉幸正	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
村松小司郎	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
秦治三夫	1票	1票	1票	1票	1票	1票	1票
野竹正孝	1票	1票	1票				



元天龍村議会議員の宮澤貢氏に長野県知事より、表彰が授与され、6月6日に県で表彰式が行われました。宮澤氏は、昭和52年5月、議会に初当選してから平成13年4月まで24年の永きにわたり天龍村議会議員を務められました。

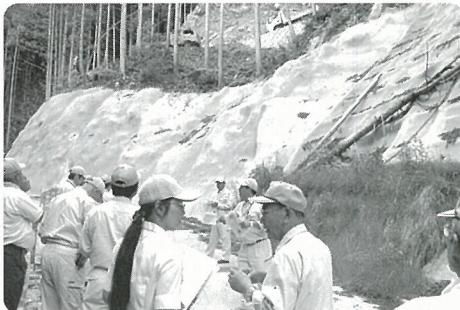
平成5年からの2年間は議長の職を務めるなどの地方自治に多大な貢献をした功績が認められ、今回の受賞となりました。



元村議会議員
宮澤貢氏に知事表彰



峠山牧場付近



村道梨畠線

6月6日(水)に村議会議員による村内視察が行われ、村職員から平成24年度に整備された箇所や今後の整備予定など説明を受けました。

議会の村内視察実施

平成24年度「ふるさと寄附金」運用状況

平成25年3月31日現在

平成24年度の寄附金総額は128万千円、寄附者総数12名でした。使途運用状況は下記のとおりです。

寄附者の方々のご厚意にお応えできるよう基金に積み立て保管しています。基金から得た利息673円につきましても積み立てをし、年度末基金総額は428万円となっています。

本年度、経済的事情で進学が困難な方に対し、奨学生の貸付を行うため奨学生基金（龍蛇山澤基金）を設立しました。

その財源として皆様からいただいた、ふるさと寄附金50万円を活用させていただきました。

(単位：円)

平成24年度 寄附金	寄附金 総金額 (円)	使途コース別の寄付金額						
		利息分	①福祉に関する事業 (2名)	②子育て支援、 学校教育に関する事業 (2名)	③自然環境、農 林業の振興に関する事業 (1名)	④観光に関する事業 (1名)	⑤文化・生涯 学習・スポーツに関する事業	⑥その他に 関する事業 (8名)
	1,281,000		250,000	200,000	100,000	100,000	0	631,000
前年度末基金総額	3,498,000	3,250	1,070,000	10,000	145,000	10,000	40,000	2,219,750
基 金	寄附金積立金	1,281,000		250,000	200,000	100,000	100,000	631,000
	運用利子積立金	1,000	1,000					
	取り崩し金額	500,000	0	0	0	0	0	500,000
	差し引き残額	4,280,000	4,250	1,320,000	210,000	245,000	110,000	40,000
再 掲	活用させていただいた、寄附金							500,000

※複数の使途を指定し寄付をされた方がいるため、使途コース別寄付者数の合計と寄付者総数(12名)とは一致しません。



贈呈いただいた苗木

この度、電源開発株より桜の苗木を贈呈いただきました。この苗木は庄川桜(アズマヒガン)という種類の桜の苗木で、1960年、当時の岐阜県庄川村の御母衣ダムの建設に伴い移植した樹齢450年以上の桜の2世で大変貴重な桜であり、天龍保育所と、おきよめの湯へ植樹しました。

電源開発株より
桜の苗木贈呈

ふれあいステーション龍泉閣 平成24年度の経営状況を公表します

○収支報告

(単位：万円)

区分	平成23年度 決算	平成24年度 決算	差引増減
〈 収 入 〉			
宿泊温泉売上	1,647	1,452	△ 195
飲食宴会売上	2,897	2,546	△ 351
売店売上	507	499	△ 8
特産品販売	369	199	△ 170
計	5,420	4,696	△ 724
売上原価	2,281	1,875	△ 406
売上総利益	3,139	2,821	△ 318
〈 費 用 〉			
人件費	2,708	2,302	△ 406
その他経費	1,815	1,827	12
計	4,523	4,129	△ 394
営業利益	△ 1,384	△ 1,308	76
営業外収入	2	1	△ 1
※村補助金	1,800	1,600	△ 200
計	1,802	1,601	△ 201
支払利息等	2	49	47
経常利益	416	244	△ 172
法人税、事業税	18	61	43
当期純利益	398	183	△ 215
累計利益	△ 1,345	△ 1,162	183

○平成24年度は、宿泊をはじめ、飲食、温泉の売り上げがいずれも落ち込み、売り上げ収入は4,696万円で、売上原価や費用などを差し引いて、村からの補助金などを加えた最終的な当期純利益は183万円となっています。

今年度は、新サービス、新商品の開発や更なる営業活動により売上増加を図ることができるよう努力して参ります。

○村補助金について～村民のみなさんへのお願い



平成24年度、村では龍泉閣に対して1,600万円の運営補助金を出しています。

龍泉閣の経営状況は上記表でご確認いただいたとおり、平成24年度は当期純利益が183万円となり、平成23年度の純利益397万円からは落ち込んでいます。また、実際には（村からの1,600万円の補助金を除く）損失が1,308万円発生しており、依然として厳しい経営が続いている。こうした状況のなか、龍泉閣の経営を維持していくためには、最低でも1,300万円の補助が必要であり、加えて累積損失（平成24年度末現在で1,162万円）の早期解消のためには、プラス500万円前後の補助が必要との考えから、平成24年度については村から1,600万円の補助金を出しています。

村にとって、1,600万円の補助金を出すことは大変なことですが、現在の龍泉閣は村民の飲食・交流の場、憩いの場のみならず、就労や農産加工品販売の場となっていて、天龍村に欠かせない施設なっており、村としてはやむをえない支出と考えています。

村民のみなさんにおかれましては、龍泉閣の厳しい経営状況と村の経営支援についてご理解をお願いしますとともに、今後も龍泉閣を積極的にご利用いただき、経営向上にご協力くださいますようお願い申し上げます。

(有)天龍農林業公社 平成24年度の経営状況を公表します

○収支報告

区分	平成23年度 決算	平成24年度 決算	差引増減
〈 収入 〉			
一般受託収入	655	387	△ 268
生産品販売収入	761	627	△ 134
農作業受託収入	157	473	316
商品売上	83	466	383
計	1,656	1,953	297
〈 支出 〉			
人件費	1,798	1,864	66
(率)	66.2	59.9	
経費	919	1,246	327
(率)	33.8	40.1	
計	2,717	3,110	393
営業利益	△ 1,061	△ 1,157	△ 96
営業外収入	46	68	22
村補助金	900	1,100	200
計	946	1,168	222
支払利息、雑損失等	25	3	△ 22
経常利益	△ 140	8	148
特別利益	133	0	△ 133
法人税等	7	7	0
当期利益	△ 15	1	16
累計利益	30	31	1

○役職員数の状況

区分	23年度	24年度	増減
取締役	5	4	△ 1
社員	0	0	0
(臨時労務員参考)	(31)	(31)	0
計	5	4	△ 1

※社員数は社長を除く。また臨時労務員は参考

(単位:万円)

○事業報告

1. 利用契約農地 (耕地面積) (単位: a)

区分	23年度	24年度	増減
田	283	337	54
畑	257	214	△ 43
計	540	551	11

2. 遊休利用農業経営面積 (単位: a)

区分	23年度	24年度	増減
あけび	23	30	7
栗	34	41	7
かりん	2	0	△ 2
茶	180	94	△ 86
小梅	47	43	△ 4
中梅	24	21	△ 3
くるみ	34	0	△ 34
ゆず	8	72	64
すもも	1	3	2
ビババブリコット	7	13	6
ていざなす	5	19	14
トマト	0	0	0
ふさすぐり	0	0	0
水稻	131	212	81
花木	25	0	△ 25
切花	0	0	0
サニーレタス	7	0	△ 7
伍三郎うり	0	3	3
計	528	551	23

○平成24年度は、新たな経営計画の初年度として、業務の構造的改革・意識改革を行いました。引き続き販売力強化と6次産業化を重点目標とし、ゆずやていざなすを使った多くの加工商品（「ゆずオイル」「蒸しなす」など）の試作を行いました。村の特産品であるゆずやていざなすを植えることで、遊休農地の解消にも繋がっています。また、農作業受託収入が前年度より増えており、徐々に村民の方からの農作業受託を任される件数も多くなってきています。

終戦当時の通貨・証券などの返還について

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてこられた方々が税関などに預けられた通貨や証券などを返してますが、今なお、引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方はお気軽に問い合わせください。

◆返還している通貨・証券

○上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券

○帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券のうち、その後日本に返還されたもの

[通貨: 旧日本銀行券、旧日本軍軍票 など
証券等: 支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券 など]

返還についてのお問い合わせ先

財務省名古屋税関 監視部監視通関部門 ☎052-654-4060

〒455-8535 名古屋市港区入船二丁目3番12号



食の大切さを熱心に伝える久保田淳子先生



ごみをみつけた！

ゴミは主に空き缶やペーパーボトルなど、自動車からポイ捨てによるものが多いと思われます。本来ポイ捨ては、厳しく処罰される違法行為です。ゴミが散乱している道路は見た目も悪く、天龍村クリーンなイメージや観光資源を大きく損ねます。これからも天龍村がいつまでもきれいでいられるよう、村民のみなさんとの協働でいきたいと思います。

5月14日㈯に天龍ピカピカ大作戦が行われ、天龍小学校児童をはじめ一般住民のみなさん、下伊那南部建設事務所職員など多くの方の参加により、道路周辺の美化活動を行いました。

参加された方々は、自分の住む村を少しでもきれいにしようという思いで一生懸命ゴミ拾いをしました。



子どもたちに負けずにゴミ拾い

平成25年度 自衛官募集案内

募集項目	受験資格	受付期間	採用試験日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8月1日～9月6日	1次：9月16日
自衛官候補生	男子 18歳以上27歳未満	8月1日～9月6日	9月14・23・28日
	女子		9月22日
航空学生	高卒（見込含）21歳未満	8月1日～9月6日	1次：9月21日
看護学生	高卒（見込含）21歳未満	9月5日～9月30日	1次：10月19日
防衛大学校学生	推薦 高卒（見込含）21歳未満	9月5日～9月9日	9月28・29日
	一般 高卒（見込含）21歳未満	9月5日～9月9日	1次：9月28日
防衛医科大学校生	高卒（見込含）21歳未満	9月5日～9月30日	1次：11月2・3日

●お問い合わせ● 自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265-22-2613 (飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎) ✉recruit1-nagano@pco.mod.go.jp

申請先・お問い合わせ先
天龍村役場 住民課国保環境衛生係までお気軽にお問い合わせください。
申請先・お問い合わせ先
天龍村役場 住民課国保環境衛生係までお気軽にお問い合わせください。

太陽光発電システム及び薪・ペレットストーブの設置費の補助事業
『太陽と森林エネルギー活用推進事業補助金交付要綱』の条件を満たす設置に補助金を交付します。

①太陽光発電システム
1キロワットあたり5万円で上限額は20万円です。

②ペレットストーブ・薪ストーブの設置
設備導入に要した費用の3分の1以内で上限額は10万円になります。

1、交付申請書と必要書類を提出していただきます。

2、申請に基づき、審査の基準を満たせば、交付決定となります。

3、設置工事が完了しましたら、実績報告書と必要書類を提出していただきます。

4、補助金が確定しましたら、請求書に基づき、補助金をお支払いします。

**阿部長野県知事 来村
村民との意見交換会開催**



知事の話を聞く村民

5月25日(土)に長野県知事 阿部守一氏、下伊那地方事務所長ほか県職員数名が天龍村に来村されました。知事は夕方天龍村へ到着され、天龍村役場へ来厅後、ブッポウソウのビデオを観覧されました。その後、午後6時半～8時頃までの間、老人福祉センター(2階)にて、村民の方との意見交換会を行いました。テーマは「天龍村の農林業」ということで、村内で農林業を営む方など、村民およそ40名や、村職員などが出席し、天龍村の農林業の現状・将来の農林業について知事と意見を交わしました。(意見の内容・知事の回答などは下表のとおりです。)

知事は、当日龍泉閣へ宿泊し、翌朝公務のため、平岡駅からJR飯田線に乗車して帰られました。村民との意見交換会の中で村民からの「ぜひもう一度天龍村にお越しいただき、また大勢の意見を聞いていただけたら…」という意見に対しても、知事は「ぜひしっかり調整(スケジュールなど)し、来たいと思いますので、その時にはよろしくお願いします。」と返事をしていました。村民の意見を知事に直接伝えることの出来た良い意見交換会になりました。

質問内容

【70代男性】天龍村でいざなすを作っている者です。県では、県主催による様々なPRの場だとか、伝統野菜の交流の場などを、毎年設けていただき、積極的に参加し交流することで、良い関係が繋がっている。今後も引き続きそういうイベントなどを開催していただきたい。

【70代男性】天龍村で林業に関する人材育成など営利を兼ねて、なにかやって欲しい。

【70代男性】何度か県の補助金をいただき、お茶工場の機械の更新をしてきたが、対応年数がくる機械もありますので、是非また補助をいただき機械の更新をしたい。

【70代女性】後継者の問題があるが、先人が残してくれた文化・歴史をどうにか守っていきたい。今、地域おこし協力隊が天龍村に1人いるが、彼女が1人いるだけで、地域がものすごく元気に明るくやれている。そういう都会との交流や、手助けをしてくれるような若い人を、是非お願いしていきたいと思う。

知事などの解答

長野県の健康の秘訣の一つは、野菜が豊富で、野菜の摂取量が多いことだと思う。是非農業関係者と我々と一緒に、長野県のすばらしい農産物などを発信していきたい。ご協力を願いしたい。

人材育成に関していえば、私は世界水準の人材、例えば海外ではどうやって林業を成り立たせているかということを視野に入れたうえで、自分たちの天龍村では何ができるかということを考えられる人材の育成を是非やっていきたい。みなさんから頂いている森林づくり県民税500円も、人材育成のために活用出来るようにしたので、長い目でみて、取り組んでいきたい。

補助金の話はまたよく話を聞かせていただきたい。天龍村はやはり農林業ともに高齢化が進み、後継者問題とか色々あるが、大平村長とよく話をさせてもらい、一緒になって出来ることを探したいと思う。

交流人口はどんどん増やせるように県でも取り組んでいきたいと思う。ただ、都会の人との交流だけでなく、もっと身近な交流も大事だと思う。例えば、他の県内の市町村、もっと言えば村内の別の地区・グループなど、異分野の人達との交流を増やすことで、思わぬ気づき・配慮が必ず出てくると思う。是非そういう機会を増やしていただくと良いと思う。

【50代女性】私どものグループは「コモンズ支援金」「元気づくり支援金」などの支援金を県からいただき、それを基本金に活動が続けられている。しかし、グループメンバーの高齢化に伴い、支援金申請に必要な書類作成など、難しくなっている。どうにか簡素化できないものか。

【60代男性】林業を長年やってきたが、一番の悩みは後継者がいないということだ。



村民の意見に対して発言する知事

【地方事務所長】私たち職員が親切に対応させていただきますので、是非相談いただきたい。

【知事】我々も簡素化出来るところは簡素化したいと考えている。だが支援金というものは、やはり県民のみなさんの税金から交付しているため、その支援金がどういうことに使われているかをしっかり県民に説明出来るように、申請書は少し難しくなっているかも知れない。簡素化できる部分はするが、しっかりバランスを考えてやっていきたいと思う。

林業が儲かる・儲からないという話はもちろん大事だと思うが、もうひとつは自分たちが育てた木がどう使われているかというのが、若者を引きつけるのに、実は重要なのではないかと思う。木工をやっているある若者と話す機会があったが、「もっと県内産（長野県産）の木材を使いたい」という風に話していた。そういった人達と接触することで、「こんな使われ方もあるんだ」と林業に魅力を見いだしてもらえるのではないかと思う。そういった人達と結びつけられるように、我々も協力したいと思う。

天龍村政 出前講座

村では、村職員が村民の皆さんとのところにお伺いし、村が取り組む施策などに関する説明や意見交換を行う「天龍村政 出前講座」を行っています。

詳細については、以下のとおりです。

【趣旨】

「天龍村政 出前講座」とは、村職員が村民の皆さんとのところにお伺いし、村が取り組む施策などに関する説明や意見交換を行うことにより、より多くの村民に村政への理解を深めていただくとともに、村が抱えている行政課題等を共有していただくことで、村民と行政が一緒になってよりよい村づくりを推進していくことをするものです。

【内容】

①あらかじめ用意したテーマについて村職員が村民等の集会に出向いて説明し、意見交換をするものです。

【対象者】

村内に居住・在勤する概ね10人以上で構成された団体やグループ（地区、サークル、ボランティアなど）とします。

※収益目的、一定の政治、宗教の表現を目的とする場合は対象となりません。

※事業の目的に合わない集会は、お断りする場合があります。

【時間】

①平日の午前9時～午後9時までの概ね2時間以内とさせていただきます。

②土曜日、日曜日、祝日を希望される場合には、ご相談に応じます。

【申込み方法】

○開催希望日の1か月程前までに、役場総務課 むらづくり推進係へお問い合わせ下さい。

【経費】

○村職員に関する費用は一切不要です。

○村職員の派遣や配付資料作成の費用はかかりません。

○会場の設営などの経費や有料資料を使用する場合の購入代金はお申込み者の負担となります。

【その他】

○「天龍村政 出前講座」に関するお問い合わせは、総務課むらづくり推進係へご連絡ください。(TEL 0260-32-2001 FAX 0260-32-2525 E-mail suishin@vill-tenryu.jp)



今年度は、「水資源の保全について」などの新たなテーマや、医療・福祉、環境など暮らしに身近なテーマをはじめ、県政の様々な分野から106のテーマをご用意しました。

多くの皆さまのお申込みをお待ちしています。



【長野県政 出前講座】とは…

内容 テーマについての説明と意見交換をします。

方法 県職員が皆さまの集会に伺います。

・時間は1～2時間程度ですが、皆さまのご希望に合わせ調整します。

・土・日・祝日、夜間の開催についてもご相談に応じます。

経費 県職員に関する費用は一切不要です。

・県職員の派遣や配付資料作成の費用はかかりません。

・会場の設営などの経費や、有料の資料を使用する場合の購入代金はお申込み者の負担となります。



お申込みをお待ちしています。

長野県 総務部 広報県民課

【長野県政 出前講座】へのご意見、詳しい内容についてのお問合せはこちらまで。

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp

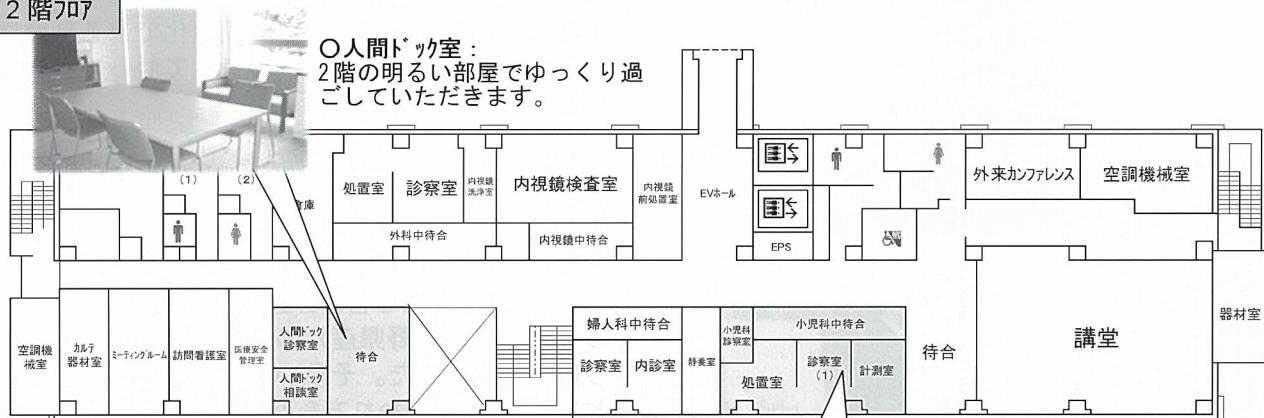
もししくは役場総務課 むらづくり推進係まで

阿南病院から新本館棟フロアのご案内

【Part 1 地下1階～2階】

新しくオープンしました新本館棟のご紹介をします。

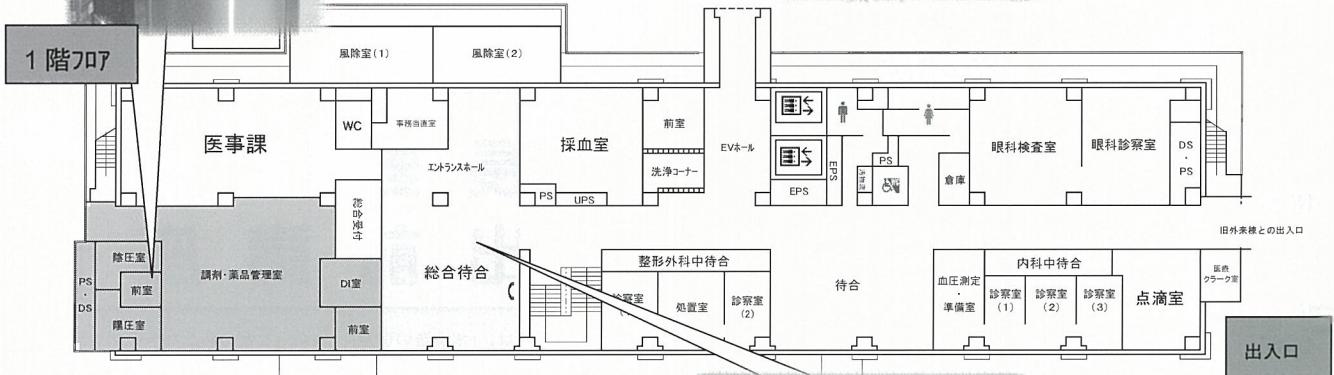
2階フロア



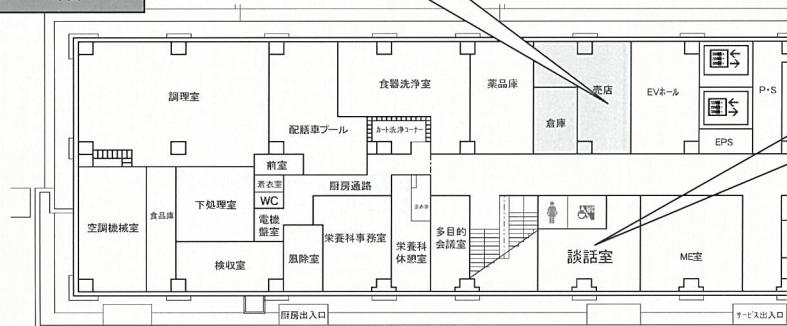
○薬局：
無菌製剤室を新規設置し、化学療法など安全に行います。

○小児科診察室：
ピンクを基調としたやさしい雰囲気の診察室です。

1階フロア



地下1階フロア



○売店：
品揃いも豊富になり平日8時から18時まで営業しています。ご利用ください。

○受付会計窓口：
明るいエントランスにてお待ちください。絵画や木彫が展示されています。



○談話コーナー：
飲み物の自販機を設置しています。待ち時間などにゆっくりお過ごしください。

**保険証の更新・
申請について**

現在使用されている次の保険証の有効期限は、平成25年7月31日までです。

- ① 後期高齢者保険証
75歳以上の方または65歳以上で障害認定を受けている方
② 国保高齢受給者証
対象者（国保加入者で70歳から74歳までの方）

①と②については、新しい保険証または受給者証をご本人へ郵送しますので、8月1日以降は新しい保険証又は受給者証を医療機関の窓口に提出してください。

- ③ 「標準負担額減額認定証」
「限度額適用・標準負担額減額認定証」

これは、入院時に食事代などを減額することができる認定証で、住民税非課税世帯の方が対象となります。

- ④ 「限度額適用認定証」
- これらは70歳未満の方の入院時の医療費を所得に応じた限度額までにとどめることができます。方方が対象となります。
- ※ ③と④については下記をご覧ください。

後期高齢及び国民健康保険限度額適用認定証の更新手続きについて

また、現在入院している方やこれから入院する方、外来でも医療費が高額になる方も、医療機関の窓口でその所得区分に応じた自己負担限度額を適用するためには、「限度額適用認定証（住民税非課税世帯は限度額適用・標準負担額減額認定証）」が必要になりますので、申請してください。

非課税世帯の方は食事代も減額することができます。ただし、保険料を滞納していると、限度額適用認定証を交付できない場合があります。

○申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、印鑑、認定証（現在お持ちの方）、減額認定を受けており認定後の入院日数が90日以上の場合はその領収書

○申請場所

役場または南支所

70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

区分	3回目まで	4回目以降
上位所得者世帯	150,000円+（総医療費-500,000円）×1%	83,400円
一般世帯	80,100円+（総医療費-267,000円）×1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

70歳以上の方の自己負担限度額（月額）

区分	外来 (個人)	外来+入院（世帯単位）	
現役並み所得者世帯	44,400円	80,100円+（総医療費-267,000円）×1%	4回目以降 44,400円
一般世帯	12,000円	44,400円	認定証の提示不要
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	認定証の提示必要
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	認定証の提示必要

ご不明な点がありましたら、役場 住民課 国保環境衛生係までお問い合わせください。

平成25年7月25日

海外研修 in Guam



天龍中学校三年 熊谷美咲

3月22日～26日の4泊5日で私たち天龍中学校1・2年生はグアムへ海外研修に行つてきました。その5日間の様子を、1日ごとに分けてまとめました。

任感を背負つて、平成24年度の海外研修がスタートしました。

セントレア空港に着いてからは、荷物を預けるのも、お金換えるのもおつかなびつくりでした。まだ日本にいるうちから初体験をいくつも味わいました。一番楽しかったのは飛行機です。めったに乗れない飛行機は、他の乗り物にはないフワフワという感じがして楽しかったです。空から見た海もすごくきれいで、別世界にいるようでした。3時間半の空の旅を終えて、ついに外国に足を踏み入れました。何とも言えない新鮮な気分でした。本場のハーベンダッツも味わうことができました。



☆1日目

1日目は、朝4時半に天龍村を出発しました。まだ真っ暗な中、家族や先生方がお見送りをしてくださいました。「信頼されている」という責

☆2日目

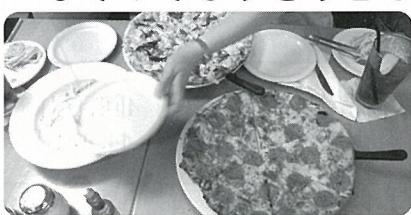
た。空港に着いてから飛行機に乗りました。まだ日本にいるうちは、荷物を預けるのも、お金換えるのもおつかなびつくりでした。まだ日本にいるうちから初体験をいくつも味わいました。一番楽しかったのは飛行機です。めったに乗れない飛行機は、他の乗り物にはないフワフワという感じがして楽しかったです。空から見た海もすごくきれいで、別世界にいるようでした。3時間半の空の旅を終えて、ついに外国に足を踏み入れました。何とも言えない新鮮な気分でした。本場のハーベンダッツも味わうことができました。

☆3日目

た。空港に着いてから飛行機に乗りました。まだ日本にいるうちは、荷物を預けるのも、お金換えるのもおつかなびつくりでした。まだ日本にいるうちから初体験をいくつも味わいました。一番楽しかったのは飛行機です。めったに乗れない飛行機は、他の乗り物にはないフワフワという感じがして楽しかったです。空から見た海もすごくきれいで、別世界にいるようでした。3時間半の空の旅を終えて、ついに外国に足を踏み入れました。何とも言えない新鮮な気分でした。本場のハーベンダッツも味わうことができました。

☆4日目

た。空港に着いてから飛行機に乗りました。まだ日本にいるうちは、荷物を預けるのも、お金換えるのもおつかなびつくりでした。まだ日本にいるうちから初体験をいくつも味わいました。一番楽しかったのは飛行機です。めったに乗れない飛行機は、他の乗り物にはないフワフワという感じがして楽しかったです。空から見た海もすごくきれいで、別世界にいるようでした。3時間半の空の旅を終えて、ついに外国に足を踏み入れました。何とも言えない新鮮な気分でした。本場のハーベンダッツも味わうことができました。



☆5日目

た。空港に着いてから飛行機に乗りました。まだ日本にいるうちは、荷物を預けるのも、お金換えるのもおつかなびつくりでした。まだ日本にいるうちから初体験をいくつも味わいました。一番楽しかったのは飛行機です。めったに乗れない飛行機は、他の乗り物にはないフワフワという感じがして楽しかったです。空から見た海もすごくきれいで、別世界にいるようでした。3時間半の空の旅を終えて、ついに外国に足を踏み入れました。何とも言えない新鮮な気分でした。本場のハーベンダッツも味わうことができました。

つてしまい、先が思いやられました。2年間で学んだ単語を聞き取り、何とかついていけました。が、2年間で、最後に雨もやみとても良いお天気になりました。英会話レッスンは2回目ということで、大いふ流れの英語にもなれ、プリント配りなどのお手伝いが進んでできるようになります。

した。この日の午後はオリエンピック選手!のダン先生に教わってシユノーケリングをしました。グアムの海は真っ青で透き通っていて…。ショットガンのは変わりませんでした。

が、臨海学習で行った海と違った。グアムだと思いましてさすがグアムだと思いました。シユノーケリングはゴリラと一緒に海水が流れ込んでいた。ヒストリーツアーでは、博物館だけでなく、色々なスポットに連れて行って、実際に使われた牢屋や大砲をすぐ近くで見ることができました。戦争は良いことではありませんが、忘れてはいけないことだと思います。

朝からハイキングで、最後の英会話レッスンで役と店員さんはお客さん役は、

人役に分れて買い物シミュレーションをしました。そのときに自分の英語の名前を考えたのですが、お客さん役は、チャーリー、アレックス、キ、レウォワイン、タックでした。どれが誰だかわかりますか?この日はお昼ご飯もお土産もショッピングモールとダウンタウンで各自購入しました。お昼ごはんを買うには「注文」をしなくてはならぬので緊張しましたが、梨本先生のおかげで何とか買うことができました。初めて食べたタコスは、好物になりました。

その後は遥さんと一緒に買い物をしました。途中で出会った男子チームは、良い帽子をかぶっていました。その後は遥さんと一緒に買い物をしました。途中で出会った男子チームは、良い帽子をかぶっていました。ドリンクやセントも覚えてきて、お札だけではなく、小銭も出せるようになりました。午前中のレッスンの買い物シミュレーションになりました。



☆4日目



お茶摘み体験

農作業体験では、お茶摘みや薪割りなどをし、よい思い出になつたようです。

5月29日～30日に大阪府藤井寺市立第三中学校3年生が12名、6月6日～7日に大阪府四条畷（なわけ）市立中学校3年生が10名、村内で1泊2日の農家ホームステイを行いました。

都立の中学生が
歌舞伎ホーリスター



おいでん祭でPR活動



桜が舞い落ちる龍泉閣横駐車場

心配された天候もなんとか持ちこたえ、桜吹雪の中で開催することができ、特設ステージでは花ちほみさんが可憐な歌と踊りを披露し、会場を盛り上げてくれました。

氣に桜の生長が進み、例年よりも早い開花をむかえました。また今年は、桜の新芽を食べてしまつと言われているウソという鳥の当たり年らしく、ウソに桜の新芽が食べられてしまい花がまばら状態でありましたが、鳥害にもめげずに咲き、無事に当日を迎えることが出来ました。

5月25日(土)・26日(日)の両日、愛知県豊川市で開催された豊川市民まつり「おいでん祭」に天龍村の特産品ブースを出店しました。

新編夷語

卷之六

4月6日(土)、龍泉閣横桜並木駐車場にて、商工会主催の桜祭りが開催されました。

和知野川フェスティバル

日 時 ○ 7月28日(日) 午前10時～
場 所 ○ 和知野川キャンプ場
内 容 ○ 魚つかみ獲り大会 出店など



8月15日(木) 18:00~



にリーニオーバーした



リニューアルした売店

レストラン・売店部門の営業を新たに開始しました。レストラン部門は地元の食材、手料理に拘り、心を込めで調理しています。また、地元の農林産物を販売する直売所も引き続き運営を行っています。ご家庭で作った農林産物や手芸品も引き続き販売できますのでどうぞご利用ください。販売に関するお問い合わせは、おきよめの湯32-3737までお願いします。

いいだ成年後見支援センター 設 置

成年後見制度の利用についての相談、制度を利用する場合の手続についての助言、成年後見制度の普及・啓発を行うため、「いいだ成年後見支援センター」が飯田市社会福祉協議会事務所内（飯田市東栄町 さんとぴあ飯田2階）に設置され、7月1日から運用を開始しました。

設置にあたっては、飯田市と町村との間で定住自立圏形成協定※の追加協定を締結し、飯田市と共同してセンターを運営します。

◎いいだ成年後見支援センター

電話 0265-53-3187

飯田市東栄町3108番地1 さんとぴあ飯田2階

* 成年後見制度 … 認知症などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理する必要があるとしても、これらのこと自分でするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができず契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

生ごみ処理機で燃やせるごみを減らす

生ごみ処理機の購入費一部助成

生ごみ処理機は、熱や微生物により生ごみを分解し、ごみ量を減量させるだけでなく、家庭で有機肥料としてリサイクルすることができます。助成制度を利用して生ごみ処理機の効果を実感してみませんか？

◆対象：天龍村に住所を有する方で、家庭用生ごみ処理機を購入し、設置した方

◆助成額：購入価格（消費税を除く）の2分の1の額（上限は2万円、1千円未満は切り捨て）

◆申請方法：購入後1年

以内に、領収書（購入日や販売店名・商品名・金額・購入者名が記載されたもの）、保証書（購入日・販売店名・商品名の記載があるもの）と印鑑を持参して役場までお願いします。



★詳しくは住民課まで、お問い合わせください。

大空を羽ばたけ ブッポウソウ



県の天然記念物で、村鳥でもあるブッポウソウが今年も

天龍村で巣巣しました。

今年巣立つヒナが来年飛来することを期待し、村全体で保護活動に取り組みましょう！

ブッポウソウは東南アジアからオーストラリアを中心に分布し、日本には繁殖を目的に夏前に飛来します。鮮やかな赤色のくちばしと飛行中に目立つ翼の白斑が特徴で、絶滅が危惧されている貴重な鳥です。

毎年、天龍みどりの少年団を中心には巣箱を村内に掛け、保護活動を行っています。今年度も保護観察を目的として役場の巣箱内にカメラを設置し、ブッポウソウの様子を

【今年の観察記録】	
5月1日	飛来を確認
5月7日	巣箱に入る
5月22日	1個目の卵を産卵
5月30日	5個目の卵を産卵
6月19日	5羽全てがふ化
6月25日	ヒナ1羽亡くなる
7月14日	全てのヒナ (4羽) 巢立ち



大勢の観察者の方が来られました



全ての卵がふ化しました

子宮頸がん予防接種の勧奨の差し控えについて

子宮頸がんの予防接種については平成25年度より定期接種となり、天龍村でも接種の対象者にお知らせしたところです。しかし、子宮頸がん予防ワクチン接種後に持続する痛みなど副反応が疑われる事が報告されたことにより、

厚生労働省から国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでないとの勧告が出されました。この勧告に伴い天龍村接種を希望される場合は、無料で接種することができます。ご理解をお願いします。



廃棄物の不適切な焼却の防止

廃棄物を野外焼却や簡易な

- ・ 川などへ廃棄物を不法に投棄する行為が後を絶ちません。
- ・ 不法投棄は、景観を損なつだけでなく、自然環境や生活環境へも悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・ 行為者は、撤去を求められるとともに、次のとおり重い刑罰が科せられます。
- ・ 個人は5年以下の懲役、1千万円以下の罰金、またはこの併科。
- ・ 法人は3億円以下の罰金

不法投棄のない村を目指す

緑の募金にご協力
ありがとうございました

みなさんのご協力により天龍村全体で97,840円が集まりました。

この募金は地域の緑化やみどりの少年団活動への補助、森林づくりに還元されます。

施設で焼却すると、悪臭、煙
ダイオキシンなどが発生し生
活環境に支障を生じます。
地面に穴を掘つて焼却するな
ど、基準に満たない簡易な施
設での焼却は絶対にやめまし
ょう。

行為者は、焼却灰の撤去を
求められるとともに、重い刑
罰が科せられます。

農林業を営むためなどは、野焼きをする」ことは認められていますが、最近野焼きによる煙や悪臭に関する苦情が増えております。

わらや下枝などと一緒に廃マ
ルチ、温室シートなどの廃ブ
ラスチック類の焼却や、一度
に多量の廃棄物を焼却するケ
ースですが、廃プラスチック
類の野焼きは違法となり罰せ
られますので、必ず産業廃棄
物として適正に処理してください。
その他、例外として認めら
れる野焼きであっても、周辺地
域の生活環境に十分配慮し、煙
や悪臭などを最小限にとどめる
とともに、事前に阿南消防署（電
話②3344）までご連絡ください。

ています。天竜川の流れに親しみを覚えるとともに、流れの方角が逆ということで不思議な感覚も抱いております。

現在は南上地区に住宅を借りて、住んでいます。村の皆様には温かく迎えていただき大変感謝しております。

微力ではありますが、精一杯頑張っていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今年の4月から、交流派遣として長野県松本地方事務所から天龍村へ参りました、今井渓と申します。

役場2階の振興課で観光振興業務や龍泉閣、農林業公社といった地域振興業務に携わらせていただいております。出身は東信の上田市でありまして、村を雄大に流れる天竜川のうねり、二ヨーロッパル

人事交流



今井 淳

保健師だより

【風疹について】

妊娠が明らかに風疹症状を示した場合、妊娠1か月目なら50%、2か月目なら35%と、高い確率で赤ちゃんに障害が現れるといわれています。

風疹は、唾液を介して飛沫や接触により感染するウイルス感染症です。

感染後、2～3週間の潜伏期を経て発症します。主

な症状は発熱・発疹・リンパ節腫脹で、カタル症状(咳、鼻水、咽頭痛など)や頭痛、関節痛を伴うことがある。す。

妊娠初期の妊婦が感染すると生まれてくる赤ちゃんが先天性風疹症候群を起す可能性があります。

先天性風疹症候群とは赤ちゃんの先天性の病気です。主な症状は先天性心疾患・難聴・白内障。その他網膜症や肝脾腫、発育遅滞、精神発達遅滞など、様々な症状が現れることがあります。

